

広きたうら報



〔 PHOTO 〕

「みんなで作った鯉のぼり！」

北浦保育園のぞう組さんにおじゃましたら、鯉のぼり作りを楽しんでいました。みんなとっても元気なので、つくった鯉のぼりも、いまにも大空へ泳いでいきそうでした。

広報きたうらへの寄稿大募集！採用された方には図書券をプレゼント。詳しくは10ページをご覧ください。

- ☐ 国民年金制度改善 P2~5
- ☐ 魅力の村づくり P6
- ☐ 農業振興センター P7
- ☐ 生涯学習 P8
- ☐ さわやか健康 P9
- ☐ 原稿募集 P10
- ☐ 文芸きたうら P11
- ☐ おしらせ P12

5月13日(金)発行

〔表1〕

改正後の年金額一覧

〔 〕内は月額

	物価スライド (平成6年4月)	平成6年改正予定 (平成6年10月)
〔国民年金〕	円 円	円 円
老 齢 基 礎 年 金	747,300 [62,275]	780,000 [65,000]
障 害 基 礎 年 金 (1級)	934,100 [77,842]	975,000 [81,250]
(2級)	747,300 [62,275]	780,000 [65,000]
遺 族 基 礎 年 金 (子1人)	962,700 [80,225]	1,004,400 [83,700]
〔基 本〕	〔747,300 [62,275]〕	〔780,000 [65,000]〕
〔加 算〕	〔215,400 [17,950]〕	〔224,400 [18,700]〕
10 年 年 金	454,000 [37,833]	473,800 [33,483]
5 年 年 金	386,400 [32,200]	403,300 [33,608]
障 害 年 金 (1級)	934,100 [77,842]	975,000 [81,250]
(2級)	747,300 [62,275]	780,000 [65,000]
母 子 年 金 (子1人)	962,700 [80,225]	1,004,400 [83,700]
〔基 本〕	〔747,300 [62,275]〕	〔780,000 [65,000]〕
〔母 子 加 算〕	〔215,400 [17,950]〕	〔224,400 [18,700]〕
老 齢 福 祉 年 金	382,400 [31,867]	399,600 [33,300]
〔一部支給停止後の額〕	307,300 [25,608]	313,200 [26,100]
〔厚生年金保険〕		
受給者の平均年金額	2,475,600 [206,300]	2,571,600 [214,300]
(最近年金を受け始めた男子の平均のケース 平成4年度:200,300円)		
標準的な年金額(制度成熟時)	2,657,900 [221,492]	2,771,800 [230,983]
障 害 年 金・遺 族 年 金 (最低保障額、旧法)	747,300 [62,275]	780,000 [65,000]
遺 族 年 金 (2子・最低保障額、旧法)	1,429,400 [119,117]	1,490,600 [124,217]
〔基 本〕	〔747,300 [62,275]〕	〔780,000 [65,000]〕
〔加 算〕	〔251,300 [20,942]〕	〔261,800 [21,817]〕
〔婦 加 算〕	〔430,800 [35,900]〕	〔448,800 [37,400]〕

〔表2〕

死亡一時金の額 (H6.10改正予定)

保険料納付期間	金 額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	175,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

▶北浦中敬老花見の集いで生徒達の発表を楽しむお年寄り



21世紀の高齢化社会を展望

国民年金制度(厚生年金)改正

支給開始年齢引き上げ...

今国会に、国民年金制度及び厚生年金制度の改正法案が提出されていますが、首相辞任に伴い審議空白が続く国会審議がストップしたままです。しかし、年金問題は、超高齢社会の到来、少子化、老後の国民ニーズ、そしてその裏付けとなる財政確立などから、すでに与野党共に検討機関等で検討を重ねており、基本的には合意ができるものと思われます。

今回の改正法案は、二十一世紀の高齢化社会を展望し、年金制度もこれにふさわしい仕組みに見直しを行くとともに、年金制度の長期的安定と公正、公平な制度の確立をはかるため、給付と負担のバランスを確保していくことを基本としています。

年金改正の柱は、①六十歳代前半の見直し、②年金額の見直し、③遺族年金、障害年金等の改善、④費用負担の見直しなどがあります。

特に、厚生年金の支給開始年齢の引き上げが大きく変わることです。六十歳前半の厚生年金の見直しでは、二〇〇一年度に六十一歳とし、以後三年ごとに一歳引き上げ、二〇一三年度に六十五歳とす

る。女子については、男子より五年遅れてスタートして、二〇〇六年度に六十一歳とし、二〇一八年度に六十五歳とする計画です。

各共済年金(公務員等)も、厚生年金同様支給開始年齢を二〇〇一年度から段階的に引き上げる方針で、今国会に改正法案が提出されています。

各種年金等の改正では、前回(平成元年度)の改正及び、今回の改正により二段階(表一)のアップとなります。その他加算分の子の年齢を十八歳の属する年度末まで延長される外、各種年金の所得(収入)基準の引き上げなど広範にわたる改善が図られる見込みであります。



保険料の見直し

段階的に引き上げ

国民年金及び厚生年金の保険料については、年金制度の長期的安定を図るため、現在の現役世代と将来の現役世代の負担の公平を図るとともに、積立金の運用収入の活用を通じて、保険料の段階的引き上げを行う必要があります。

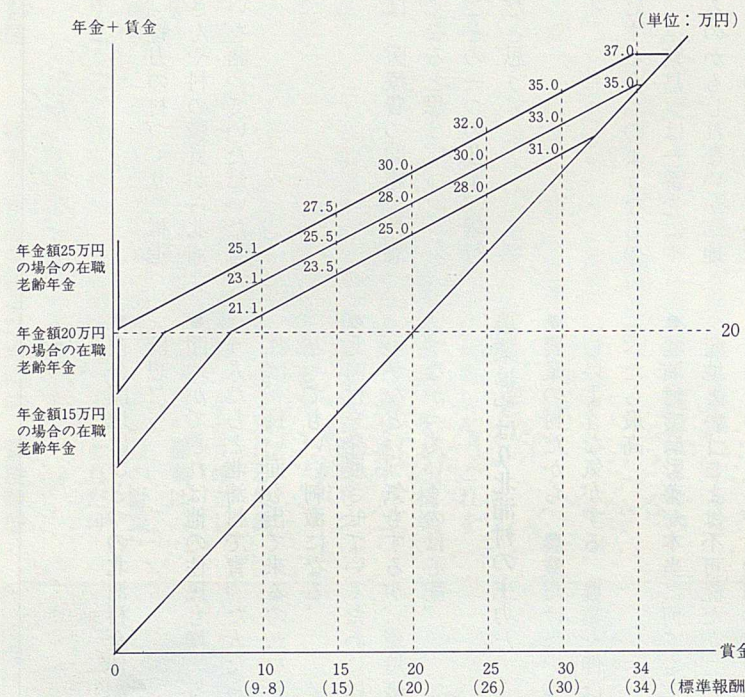
具体的には、①本格的な高齢社会においては、一定の保険料(最終保険料)で年金財政が安定的に運営できること。②後代になるほど保険料引き上げ幅が大きくなりやすい配慮する。③制度の成熟途上においては、単年度収支が赤字にならないようにする。④経済情勢が短期間のうちに急激に変動した場合にも対処できるよう一定の準備金を常に保有すること。の四つの条件を満たすよう設定しています。

平成四年度の国民年金(基礎年金)の被保険者に対する受給者の割合である成熟度は一九・五パーセントとなっていますが、平成三十七年度には出生率の低下による生産年齢人口の減少や高齢者の増加から、成熟度は五三・三パーセントと、現在の二・五倍以上になると推計されていることから、平成七年度より毎年五百円程度引き上げ、平成二十七年以降二万一千七百円(平成六年度価格)(図一)で安定させたい考えです。

一方、厚生年金についても、国民年金同様、または、諸外国の例などから、現行の保険料率一四・五

〔別表〕 在職老齢年金の改善（平成7年4月実施予定）

- 賃金（標準報酬）の増加に応じて、賃金と年金の合計額が増加するよう改善を図る。
 - ・ 在職中は、2割の年金を停止するが、賃金と年金の合計額が20万円に達するまでは、賃金と年金は併給する。
 - ・ これを上回る賃金がある場合は、賃金の増加2に対し、年金額1を停止する。
 - ・ 賃金が34万円を超える場合は、賃金が増加した分だけ年金を停止する。



雇用保険との調整

- 雇用保険の失業給付を受けている場合は、年金の支給を停止する。〔平成8年4月実施予定〕
- 高年齢雇用継続給付を受けている場合は、一定の調整（標準報酬の10%相当の年金を停止）を行う。〔平成9年4月実施予定〕

この特例を設けることによって、「七〇歳までに入ればよいなら、今は入らない」という若い被保険者が出ることに配慮した措置といえます。

また、六十年改正によって第三号被保険者が作られ、サラリーマンの妻は届出さえすれば、保険料を納付することなく被保険者となることができることとなったが、この未届者がかなりの数に上るとみられている。年金審議会の意見書でも「今回に限り過去の届出漏れについて何らかの特別な措置を講じ、年金受給権の確保を図るべきである」とされていたが、その「特例届出」を七年四月から二年間実施することとなりました。

この第三号被保険者の届出は、二年間の時効措置によって、過去に逆上つての適用は二年間しか認められなかったが、今回の「特例届出」によって、六十年四月からの未届期間で二年を超えた期間分についても加入期間とすることができま

図2 厚生年金の保険料率の将来見通し

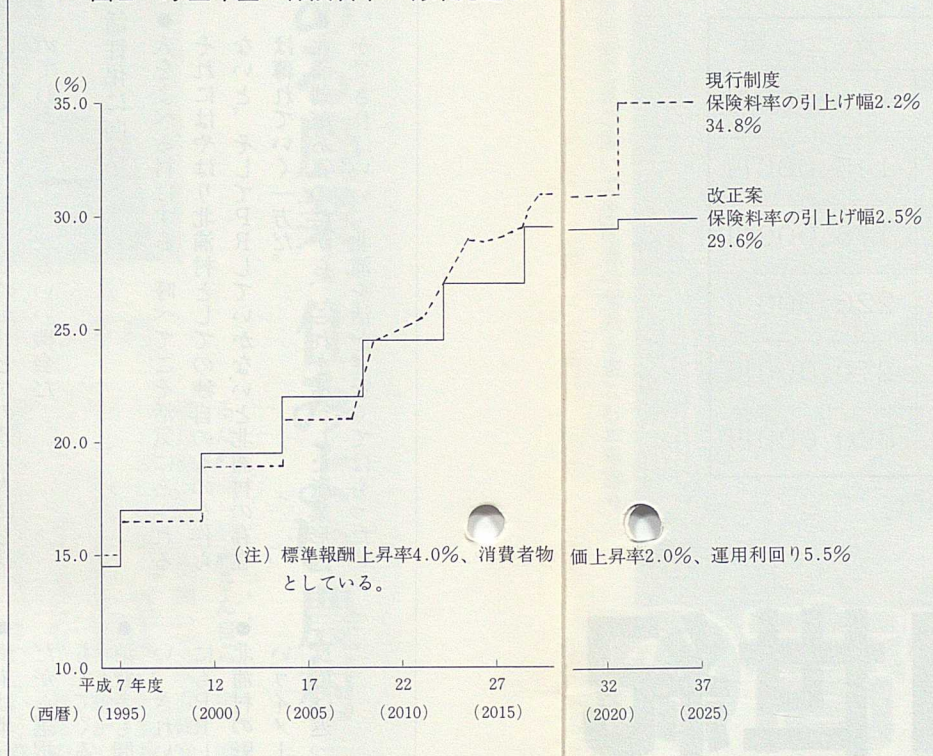
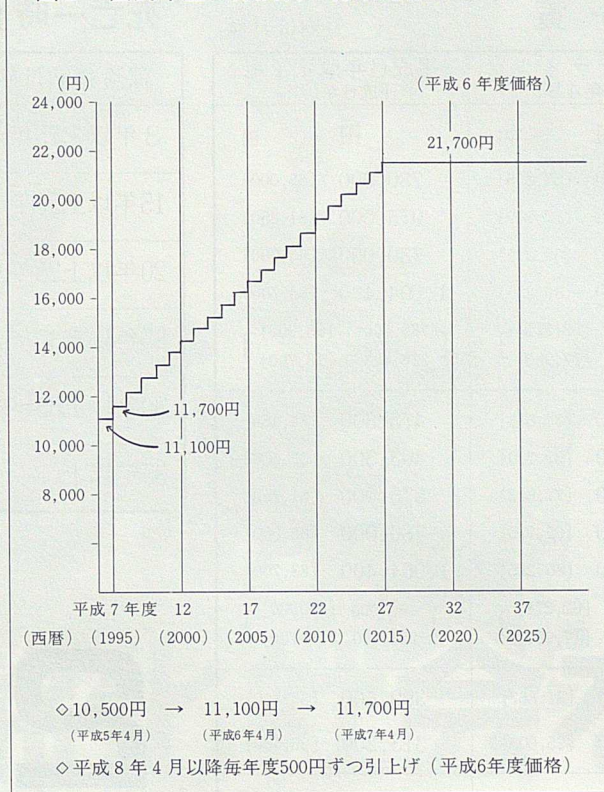


図1 国民年金の保険料の将来見通し



パーセントから、五年ごとに二・五パーセントずつ引き上げ、平成三十二年以降二九・六パーセント（図二）の水準とする計画です。

特に、最終保険料率を三〇パーセント以内にとどめるといふ考え方をとっていることから、年金支給開始年齢を六十五歳に引き上げる（平成二十五年完成）ことにより、世代間の負担のバランスを保ち、人生八十年時代にふさわしい制度に見直すこととしています。

在職老齢年金大幅に改善

従来の在職老齢年金制度では、年金がある程度高い場合、支給停止率が大きく、給与（賃金）が高くなるほど総収入は減少し、労働意欲を削ぐという批判がありました。

今回の改正では、これを回避するため、賃金の増加に応じて「賃金と年金の合計額」が上昇するよう改善（別表）が図られます。

特に、賃金と年金が調整されず併給できるラインは二十万円とされ、また、年金が停止されるラインは、従来の二十五万円であったものが、三十四万円（平均標準報酬）となる見込みです。



合（別表参照）、年金額二十万円からまず二割カット（基礎計算）し、十六万円からスタートする。賃金十万円は標準報酬表からみると、九万八千円のラインに該当する。この九万八千円と、年金の十六万円の合計は二十五万八千円となりますが、二十万円を超える部分については「賃金の増加に対し、年金額を一時停止」という調整がかかってくる。調整は、二十万円を超える額の二分の一であり、この場合五万八千円の二分の一の二万九千円が年金よりカットされることとなります。従って、十六万円の年金から二万九千円を引くと十三万一千円となり、これに賃金の十万円を加えると、年金と賃金の合計額は二十三万一千円ということになります。

また、賃金三十四万円、年金額二十万円の場合を計算すると、賃金と年金の合計額は三十五万円となり、従来の制度に比べてみると十万円多くなります。

魅力ある農業・住みよい農村

北浦村農業振興センター長
岡野 和多利

四月一日付けで北浦村農業振興センター長に就任しました岡野です。前任者の中村さん同様よろしくお願いいたします。私事で恐縮ですが、私は、これまで農業改良普及所の職員として、県内各地の普及所を歩き、地域の農家の皆さんと農業改良の仕事をした三十六年間進めて参りました。この度、北浦村にご縁がありまして、お世話になった次第です。振り返ってみますと、北浦村との関係は、麻生普及所在勤中の昭和六十二年から平成元年までの短い期間でしたが、村内を歩き、特産品の北浦みづばを何とか県の銘柄指定を取ろうと、村をはじめ、関係機関、生産組織等の皆さんと取り組んだ事がありました。

丁度、その頃、北浦村の農業振興を図

るために、村長さん自ら、国、県の農業研究機関等に出向いて調査研究を依頼し、研究機関、大学等の先生方が村に入って直接北浦村の実態を細かく調査しました。これを基にして、将来の北浦村農業は、こうあるべきだという意味の報告書が村に報告されました。関係機関の一員として、この調査報告の中身を鉄頭の皆さんと検討した場に臨んだのが思ひだされます。

北浦村の農業を魅力ある農業にするため、また、住みよい農村を建設するため、

- ① 人づくり（組織活動）
- ② 土づくり（農業の土台づくり）
- ③ 道づくり（市場対応）
- ④ 村づくり（豊かな農村生活）

の四本の柱が打ち出されました。これを基本にして、「北浦型農業」をどう構築していくかが大きな課題であります。これを実現するための機関が農業振興センターの役割であると思います。

二十一世紀に向けて、生き残れる農業、即ち、「飯の食える農業」をどう確立していくかあります。北浦型の農業は、県内屈指の野菜の産地で、多品目の野菜が作られているのが特色です。それだけに、年中忙しいのも特色です。

経営の安定を図るためには、営農類型

村内統一の研究会組織を

このたび鉄頭会議会長を仰せつかり、この大役を任期いっぱい務められるのか、心配しております。

さて、鉄頭会議とは何をしているのか、よくわからないという人が多いと思います。会のメンバーは、村内全域から農業をしている

鉄頭会議会長 横田富成

20代から40代の人達71名で構成されています。何をするかというと、21世紀の北浦型農業を目指し「人づくり、土づくり、道づくり、村づくり」をしようということです。とはいっても、一つ一つ積み重ねて行かないと前へ進みません。まず、今の農家には何が必要かと、そこから始めなくてはならないでしょう。私の個人的な考えですが、今農家は「安定」ということを望んでいると思います。収入、所得の安定です。それを指すには、まず栽培の安定ではないでしょうか。不安定な気象状況の中、安定した栽培のできる技術を造りあげる、それも村内農家の技術を同一ラインまで持ち上げることができれば、と思います。それには、作目別の村内統一の研究会組織が必要です。それが、安定した販売、戦略ができ、所得アップにつながってくると思います。それと並行して省力化を図り、必要な機械の開発等を進め、労働時間を短縮し、定休日をつくる。そうすれば、ある程度目標に近づくのではないかと思います。会員の皆様始め、関係機関のご協力をよろしくお願いいたします。

の主力作目を安定させる新技術と施設化が今後必要となります。また、担い手不足、高齢化からいかに省力化を図るかが重要な事で、今後、機械化の導入など考えるべきだと思います。

農業振興センターは、農家のみなさんのためのセンターです。気軽に何でも声をかけてください。皆さんの声を大事にして運営をしていきたいので、どうぞよろしく願ひいたします。



▲ 第3回鉄頭会議総会 (4/19)

魅力の村づくり

第五回

今月号も前号に続いて、「魅力の村づくり」推進の一環として、住民のみなさんや村の職員から北浦村についてのいろいろな思いを語っていただいた意見を紹介します。

福祉の充実を

● 村づくりで一番問題なのは、医療費の問題。救急問題なんかもこれから多くなると思う。

● 病院は安心して生活することの一つの基本。銀行はあるのだから後は医療だと思う。

「村おこし」を起爆剤に

● 将来は「繁昌をメジャーにする会」のようなものが各地区にできればいい。「繁昌」は一番先にやったから足を引張られるのかもしれないが、地域おこしというのは、できるものからやるほかない。

● 村の祭りを秋のふれあいフェスティバルに一同に集める。グラウンドで神輿をかつげば、「村にはこういうものがあつたのか」と村の若い人にも初めてわかってもらえるいい機会だ。

活性化に向けて

● 人をよべる村にする。呼べてこそ活気にあふれる。それにはやはり北浦村としての独自のものを作らないと。そしてPRしていかないと北浦村の存在は薄れていく一方だ。

● 北浦湖があるのだから、これを活かした産業形態ができればいい。北浦を活かさなくてはもったいない。

ない。

● 複合団地はひとつの北浦村全体が期待をしている構想だ。

● 団地ができれば他の住民も増えるわけだ。そういう人たちと北浦村で育った人たちの交流などあれば、良い面も出て来るのかなと。子どもたちにとってもいい刺激になる。

● 北浦村を発展させていくためには、複合団地もいかなという気もするが、環境破壊という問題につながっていくのは心配。

農業はやはり北浦村の主力だ

● 農業の村だから、農業だけはいつまでも残して欲しいような気がする。農業を伸ばしながら人を呼べたら最高。

● 北浦村では野菜が本当に何でもできる。銘柄特定産地ということとは不可能だが、逆にいえば何でもあるということがこの村の特質だと思う。

● 土地にあつた作物の研究が必要だと思う。そうした場合には、農業関係の研究所みたいなものが企業誘致としては必要。

● 農業は単一の業種ではない。業種はいろいろある。だから選択の範囲も広い。選び方によっては魅力もでてくる。

● 消費者も問題で、きれいな野菜でなければ食べない。きれいなものには農業を使う。だから消費者にもPRして意識を変えてもらわなければ。

● 北浦村の野菜、北浦村の農産物が非常に安全だというイメージづけをずっとしていけば、必ずその反応は返ってくる。そういう努力が必要だろう。

農業以外の産業を

● 自然を守るのも大事だが、やはりもう少し企業誘致もあるのかなと思う。

● 村で二次加工して、価格の保障を高めて農家の利益になるというような企業を誘致して農業を更に継続させていく。農家と企業が共存できるような計画が必要ではないか。

若者定着策を

● 親が自分の職業（農業）に対して不満を言っている、子どもたちも「農業は良いのだ」という風には絶対ならない。

● 若い人が集まれる場所や拠点になるところを北浦でも一、二か所あってもいいと思う。

● 自然だけではなくて、ちょっと子供たちが夢を持てるような、そこに行けば一日夢を持って、創造できて、そういう素晴らしい場所が一所やそこらあってもいいのでは。

● 若い人がやはり定着しないので外に出て行くということは、働く場所の問題。

● 本場に長く住みたいと思うには、もっと都市的機能が必要だ。

● 都市の良さというのは色々あるが、一つは選択の幅がある。もう一つは匿名性がある。他人からとやかく言われないこと。それが北浦村では全部逆になっている。

● 若い人を定着させるためにも、村が魅力的になることが大切。そのためには親の世代の意識の改革も必要ではないか。

● 北浦村で働くことが若者にとって誇りになるような、そんな環境にすることが大切だ。



さわやか健康

心がけ一つでできる健康管理



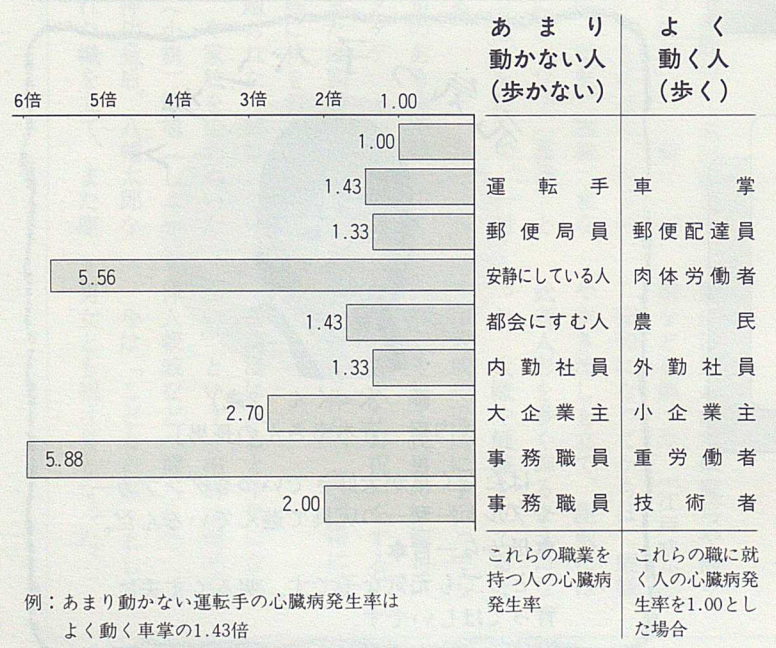
各種健診・予防接種スケジュール					
事業名	月 日	受付時間	場 所	対 象	
老人健康相談	6月1日(水)	AM10:00～	長野江田園都市センター	寿 会	
日本脳炎	2日(木)	PM1:30～2:30	母子健康センター	幼 児	
歯科健診	3日(金)	PM1:00～	のぞみ園・北浦保育園	園 児	
日本脳炎	7日(火)	PM1:30～	津 澄 小・要 小	小 4	
日本脳炎	9日(木)	PM1:30～2:30	母子健康センター	幼 児	
母子保健教室	14日(火)	PM1:00～1:30	"	妊 婦	
日本脳炎	17日(金)	PM1:30～	三和小・武田小・小貫小	小 4	
育児相談	20日(月)	PM1:30～2:30	母子健康センター	乳幼児	
1才児健診	22日(水)	PM1:00～1:30	"	1才児	
日本脳炎	23日(木)	PM1:30～	北 浦 中・三 育 中	中 2	
一般健康相談	24日(金)	PM1:30～2:30	母子健康センター	一 般	
成分献血	28日(火)	AM9:30～PM3:30	津澄第一公民館	"	
乳児健診	29日(水)	PM1:00～1:30	母子健康センター	乳 児	
日本脳炎	30日(木)	PM1:30～2:30	"	幼 児	

6月8日(水)～16日(木)までの6日間各地区の集会所で胃・大腸集団検診を実施します。

働をすればプラス四〇〇。合計して一八〇〇キロカロリーが消費されます。ところが、日本人は一日二一〇〇キロカロリーの栄養を摂っているのです。つまり三〇〇キロカロリー余分に摂っている訳です。だから余分な三〇〇キロカロリーを消費するような運動が必要となります。

ウォーキングの場合三〇〇〇歩で一〇〇キロカロリーが消費されるので、三〇〇キロカロリーを消費するには九〇〇〇歩、約一万歩を歩けばよいのです。

これが、ウォーキングをする際に一万歩を目標にと言われる理由です。





楽しくウォーキング②

運動不足が成人病に

がん、心臓病、脳卒中。この三大成人病で、北浦村の十人に七人が死亡しています。運動、栄養、休養が健康をつくる三本柱とされています。運動不足で食べ過ぎで、さらにストレスが溜まった人たちは、成人病への道をまっしぐらに進んでいるのです。

運動不足と心臓病の発生率との関係を発表した、カナダの公衆衛生学者のグラフを見て青くなった人、ご安心を。この特効薬こそ、ウォーキングなのです。

〇一万歩を歩こう

人間が生命を維持していくのに必要なエネルギー量は、一日平均一四〇〇キロカロリー。何もしないで寝ていてもこれだけのカロリーを消費します。平均的な労働をすればプラス四〇〇。合計して一八〇〇キロカロリーが消費されます。ところが、日本人は一日二一〇〇キロカロリーの栄養を摂っているのです。つまり三〇〇キロカロリー余分に摂っている訳です。だから余分な三〇〇キロカロリーを消費するような運動が必要となります。

ウォーキングの場合三〇〇〇歩で一〇〇キロカロリーが消費されるので、三〇〇キロカロリーを消費するには九〇〇〇歩、約一万歩を歩けばよいのです。

これが、ウォーキングをする際に一万歩を目標にと言われる理由です。

ヘルシーフッキング

*ひじき カルシウム、鉄、ビタミンB2が豊富。また、ヨードとアルカリも多く含まれ、歯をじょうぶにしたり、髪の毛のつやをよくする効果があります。

ひじきのサラダ

(材 料) ひじき(乾燥).....29 g
にんじん.....60 g
かいわれ菜.....80 g
サラダ菜.....40 g
サラダ油.....大さじ1 1/2
しょうゆ.....大さじ1 1/2
酢.....大さじ1 1/2
こしょう.....少々

(作り方)

1. ひじきは、水でもどしておく。
2. にんじんは、3～4センチの長さのせん切りにし、かいわれ菜も同じ長さにきり分けます。
3. サラダ油と調味料を合わせて、ドレッシングを作ります。
4. 1、2を混ぜてサラダ菜を敷いた器にもり、ドレッシングをかけます。

1人分(カロリー56kcal カロチン1,274μg カリウム405mg)

農作物をつくる時、収穫量を増やすには、と書物で調べる。先達に教えるを。釣果を上げようとタナのとおり方を研究する。停年退職で第一線を退いた時、今後の生き方について、著名人の講演を聞いて考えを深める。小生が休日の一時サッカイをして楽しむ。もつと本格的にやりたいと、スクールに入って練習をする。「学校」での「学習」も、これらの「活動」も「生涯学習」ということになるのですが、前述の「学校で、決められた時間」にする以外の学習を指すのが一般的です。ですから、私達はこれまでの生活の中で多かれ少なかれ「生涯学習」を実践しているのです。

ではなぜ今「生涯学習」がブームにアップされているか。

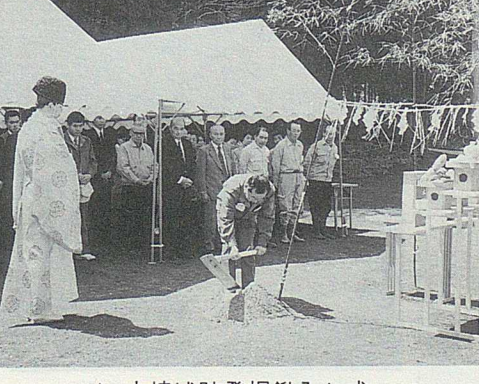
第一は、「学習」と言えば「学校」という考えが強く、それは成績が第一、点数が大事という「学力第一主義」「偏差値絶対」の風潮をつみ出し、社会が「これはおかしいぞ、まずいぞ」と気付いてきたこと。

第二は、「学校の週五日制」が実施されてきたことから分かるように、人々の生活に時間的なゆとりが生まれてきたこと。

以上他にも考えられますが、これらが主なものと言えるでしょう。人間の永い人生の中で、「学習」は「生涯」を通じて行われるものであり、そのほんの一部の「学校」での「学習」において、その結果(点数等)は、人間の価値を決定するようなものではなく、ゆとりの時間を上手に使い、人間としての厚みや深みを増すことの方が、より重要であることに気付いた時、私達の身の周りの空間は、もつともつと光り輝いた充実したものになるはずです。

そして、そのための活動全てが「生涯学習」と言えるのです。

【公民館講座】				中央公民館 5-3
学 習 案 内				
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前九時半～午後十二時半	五月 翌年二月 午前九時半～午後十二時半	六月 十月 午後一時半～午後三時半	五月八日～十月二日 毎月第二日曜日 午後一時半～午後三時半	
短 高 大 年 齢 者	の 講 座	暮 ら し	語 り	
六十歳以上 男女四十名	(二十名)	一般成人	(二十名)	
五月 午前				



木崎城跡発掘調査始まる

「木崎城跡」の「埋蔵文化財の発掘調査に関する作業」(大字内宿地内・木崎城跡)が、四月十五日、茨城県教育財団を中心メンバーにして始まりました。

「鉄入れ式」には、教育財団関係者、村教育委員会事務局、神社総代斎藤一男さん等多くの関係者が参加されました。発掘スタッフには、村内居住者も多く参加しており、さらには住時の状況を極めて良好に遺しているため、関係者は勿論、村民の関心を集めています。

「戦国期に甲斐の武田氏の一族武田信久が当地に移りその支配を武田郷と称し、居所とした。木崎城はその子孫八代民部大輔通信が築城と伝えられる。天正十九年二月、常陸一國の支配権を掌握した佐竹義宣は、府中の大掾清幹を滅ぼし、さらに大掾系支族三十三館を肅清したが、この時佐竹氏は大掾氏の外様大名であった。武田信房をも謀殺して、中世以来の武田を滅ぼした。」

— 北浦史資料考より —

▲ 木崎城跡発掘鉄入れ式

生涯学習

一出愛・ふれ愛・学び愛

学習予定

5/16(月)	ヨーガ講座
17(火)	木目込人形講座
18(水)	英会話講座
22(日)	村内スポーツ大会 (区対抗) (ソフト・バレー)
23(月)	ヨーガ講座
25(水)	英会話講座
26(木)	写真同好会・料理講座
28(土)	文学講演会
30(月)	ヨーガ講座
31(火)	木目込人形講座
6/1(水)	英会話講座
5(日)	組紐同好会
6(月)	ヨーガ講座
7(火)	木目込人形講座
8(水)	英会話講座
12(日)	アートフラワー講座
13(月)	ヨーガ講座
15(水)	英会話講座

「木崎城跡」の「埋蔵文化財の発掘調査に関する作業」(大字内宿地内・木崎城跡)が、四月十五日、茨城県教育財団を中心メンバーにして始まりました。

「鉄入れ式」には、教育財団関係者、村教育委員会事務局、神社総代斎藤一男さん等多くの関係者が参加されました。発掘スタッフには、村内居住者も多く参加しており、さらには住時の状況を極めて良好に遺しているため、関係者は勿論、村民の関心を集めています。

「戦国期に甲斐の武田氏の一族武田信久が当地に移りその支配を武田郷と称し、居所とした。木崎城はその子孫八代民部大輔通信が築城と伝えられる。天正十九年二月、常陸一國の支配権を掌握した佐竹義宣は、府中の大掾清幹を滅ぼし、さらに大掾系支族三十三館を肅清したが、この時佐竹氏は大掾氏の外様大名であった。武田信房をも謀殺して、中世以来の武田を滅ぼした。」

— 北浦史資料考より —

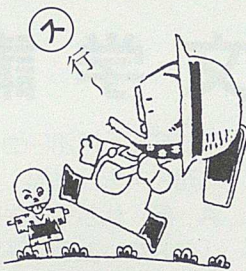
▲ 木崎城跡発掘鉄入れ式

いっぱい
あっぺえ

むらの方言ベスト

いづづ

- ①道の『すみこ』で『ずぐむ』。
訳 道の片すみで屈む。
②このみかん『すっぺえな』。
訳 酸っぱいな。
③子供は『すてぼけ』にしている。
訳 放任
④おまえは『ずのぼせだ』。
訳 生意気だ
⑤『すんなべる』から気をつける。
訳 すべる



読書

エッセイ

本

との出会い

シンデレラの葬送

(小林久三)

内宿 菊地 節子

今年の1月に著者を囲む会に出席して小林久三先生にお会いすることができ今までは、推理小説には、あまり関心はなかったのですが、小林先生のお話を聞くにつれてだんだん話しのめり込んでいき今回の「シンデレラの葬送」を読むようになりました。

推理小説は、どうしても犯人を知りたくて先へ先へと読むものですね。この本もエリートマンと冴子が幸せな結婚をするんですが、その幸せが事件が進むにつれていろいろな展開をしていくんですが信じている人に裏切られ義父の計画的殺人に至るまでとても興味深く読みました。読み終えてとても満足しました。これからも推理小説だけでなくいろいろな本を読んでいこうと思います。

にこにこ スナッパ



中学校敬老花見の集いより

きたうら 根本かほる選

しんがりの白鳥翔ちて湖蒼し
来るはづの一書待ちて種を選ぶ
一斉に光集めて花こぶし
愛着を捨てて事もあり更衣
入学児カバンの中を見て飽かず
花に酔い人に疲れて呆けおり
花咲いて心新たに赴任地へ
店頭に鯉ありと達筆で
名を呼べど耳持たぬかな恋の猫
せがまれてしじみと佇つ花の寺
あどけなき記念写真に花の雲
氾濫すヨコ文字ニュース花の冷え
還暦も静かに過ぎて梅の花
花疲れ影長くなるかえり道
父よりも母にうそつく万愚節
野良仕事程よくこなしビール飲む

根 高 松 飯 松 東 藤 椎 川 高 仲 高 羽 石 野 土
本 野 本 島 本 野 原 木 又 野 居 野 生 上 村 子
か 三 正 秀 玉 静 敬 い 都 ま ち 文
ほ 千 義 子 江 サ カ 勝 浩 子 代 き 子 久 江

5月
5日

端午の節句

昔から伝わる 年中行事

村、集落、地域集団で古くから習慣となっている民族行事の主なものを毎月紹介します。

五月の行事

五月の行事の特色は、節句と田植えにともなう行事である。五月の節句は「端午」といって、五節句の一つであり、「端」は初めのこと、「午」は午（うま）で十二支の寅から数えて五番目にあたり、初めての「五の日」ということになる。

「五月の節句」「男の節句」「端午の節句」、一般に「ゴセック」とも呼ばれ、四月の宵節句に、母屋、物置、倉などの軒にシヨウブ（菖蒲）とヨモギ（蓬）を結んで、一対ずつ飾る。

初節句のある家では、古くは「ハタタテ」といって四月二八日または四月中の吉日を選び、庭に杭を打ち、嫁の実家から贈られた、鯉幟（こいのぼり）や家紋を染めぬいたコバタ（小旗）鍾馗（しょうき）、神功皇后、八幡太郎など描かれた幟を立て、また座敷には贈られた破魔弓や飾り旗などを飾った。（江戸時代）昭和になってからは、鯉幟や吹き流しを立て、座敷には武者人形を多く飾るようになった。大幟や鯉幟を立てるときは親戚や近所に手伝ってもらい、そして長男の初節句には特に盛大なお祝いをする。柏餅を作り、菖蒲湯に入る。

「菖蒲湯に入ると中気にならな」といふ。柏餅は親元や仲人親戚などへ贈られた。今は「こどもの日」として男女とも祝う日となった。

むらづくりは人づくり

投稿大募集

みんなのコーナー

図書券

採用させていただいた方
全員に贈ります。

元気なおじいちゃん おばあちゃん募集

元気なおじいちゃん、おばあちゃん、
日頃の健康法や昔ながらの知恵を教えてください。
取材に伺います。

絵、イラスト、写真募集

おもしろい写真や、決定的瞬間の写真
などに一言を添えてお寄せください。また、
絵やイラストも募集します。

元気っ子バンザイ 写真募集

かわいいお子さんの写真を広報紙に掲載
させていただきます。写真に一言をそえて
お寄せください。

役場企画課広報担当 TEL 5-2111
内線 257

このコーナーは皆さんと一緒に作りましょう。
「広報きたうら」では、このページに掲載する
次のような投稿をお待ちしています。採用させて
いただいた方には、もれなく図書券を差し上げま
す。どしどし応募ください。なお、手紙の場合は
住所、氏名、電話番号を忘れずに書いてください。

遠方より北浦村に 来られた人募集

北浦村に引っ越して来たり、嫁いでき
たりして、嬉しかったことや困ったこと
など感じたことをお聞かせください。また、
故郷の自慢ばなしなどもお聞かせくだ
さい。取材に伺います。

随筆、意見、感想投稿募集！

「私はこう思う」「こういうことがあ
りました」など、皆さんの意見や感想を
400字以内の内容でお寄せください。
また、「広報きたうら」への意見も募集
します。

元気っ子バンザイ



謙 太 くん (2歳)
〔内宿 青木幸さんの長男〕

はたらく車が好きでいつもダンプカー
やブルドーザーの玩具で遊んでいるんだ。
★母から一言★
とっても元気な子です。明るく丈夫に
育ってほしいです。

おしらせ

春の行政相談週間

5月22日～28日

日常生活において、役所やNTT・公庫・公団等が行っている仕事について、苦情や要望をお持ちの方はいませんか。

このような苦情や要望を受けて、役所等に必要な改善要望を行うのが行政相談の制度です。北浦村ではこの行政相談員に下記の方が総務長官から委嘱されています。

■北浦村担当行政相談員

額 賀 忠 衛 さん
住所 三和1552-3
電話 5-3175

自動車税の納期限は

5月31日

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

自動車税は5月31日までに納税してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されることになります。詳しくは麻生県税事務所まで。
(☎0299-72-0771)

文学講演会

■期 日 平成6年5月28日(土) 午後2時30分～4時

■場 所 北浦村中央公民館

■講 師 浜 島 代志子先生

■演 題 「おはなし上手は子育て上手」

■講師略歴 神戸大学文学部卒、中学校国語教諭を経た後、松戸市図書館運営を担当。その後おはなし専門団体「松戸おはなしキャラバン」を設立。年間150回以上の人形劇上演と全国各地で講演会活動を行う。

主な著書「おはなし上手は子育て上手」、「ママおはなしもつとして」、「マウイたいようをつかまえる」ほか多数。

皆さんお気軽にご参加ください！

県政情報紙は

新聞折り込みで月刊化

県では、昨年度まで年4回発行していた県政情報紙「県だより」を今年4月から毎月発行することになりました。新しい県政情報紙は新聞折り込みによって配布しますが、役場の窓口にも備えておきます。

下請取引移動あっせん相談

県中小企業振興公社では、下請取引に関する相談を下記により開催いたします。

●場 所

鹿行地方総合事務所商工労政課
(鉾田町大字鉾田1367-3)

●期 日

平成6年5月20日(金)

平成6年9月16日(金)

●問合先

県中小企業振興公社下請振興課
(☎0292-24-5317)

平成6年度の区長さんはつぎの方々です

区 名	氏 名	電話番号	住 所	備 考
吉 川	成 井 一 雄	5-0960	繁昌1439-4	幹 事
繁 昌	方波見 和 夫	5-2978	繁昌48-2	
中 根	阿須間 利 明	5-0851	中根274	
山田第一	額 賀 芳	5-0742	山田998-2	副会長
山田第二	勢 司 恵 一	5-3376	山田1217	
山田第三	塚 木 拓 男	5-3161	山田1238-1	
山田第四	横 瀬 暢 也	5-2035	山田455	
行 戸	石 崎 光 也	5-2803	行戸1126-2	
小 幡 北	日 下 栄	5-0130	小幡30	副会長
小 幡 南	加 納 勝 男	5-0028	小幡1416-121	
南 高 岡	栗 又 次 男	5-0085	南高岡123	幹 事
北 高 岡	石 橋 治 男	5-0078	北高岡170-1	
両 宿	内 田 勝 敏	5-1603	両宿681	
内 宿	宮 内 繁 雄	5-2601	内宿903-1	
成 田	成 田 嘉 一	5-1434	成田581	会 長
三 和	森 崎 興 正	5-1382	三和1401	
長 野 江	松 崎 武 人	5-1583	長野江862	
次 木	五十野 洋	5-1658	次木662	
小 貫 上	松 金 七 郎	5-2102	小貫2568	
小 貫 下	有 馬 久	5-2280	小貫442-3	幹 事

ワープロ技術講習会

就業を希望する女性に対してワープロ技術講習会を下記により開催します。

●講習期間

平成6年6月6日(月)～7月8日(金)
までのうち20日間

●講習時間

午前10時～午後4時

●受講定員 20名

●講習内容

ワープロ4級程度の技術習得と検定試験(4級)

●講習場所

常陸鹿島公共職業安定所鉾田出張所
(鉾田町塔ヶ崎17-5 ☎3-2138)

●申込日時

平成6年5月23日(月)午前10時から午後3時までに常陸鹿島公共職業安定所鉾田出張所へお越しください。

東京電力鉾田営業所より

木製のベンチを12個

ふれあいの郷地内へ寄贈されました。

茨城県北浦村 面積54.7km²／人口11,164人(+17) 男5,582人(+9) 女5,582人(+8) 世帯2,692戸(+37)

5月1日現在()は前月比